

## 第4回岩見沢市障がい福祉計画策定委員会 要旨

日時：平成30年2月16日（金）14時～16時30分  
場所：市役所 第1・2会議室

出席委員： 堀委員長 佐藤（恵）副委員長 三宅委員、佐々木委員、板井田委員、岩崎委員、齋藤委員、橘委員、湯浅委員、江田委員、内海委員、畑委員、北市委員、森口委員、川瀬委員、福士委員、佐藤（昌）委員、梅田委員、嵯峨委員

欠席委員： 牧委員

事務局： 石崎健康福祉部長、出口健康福祉推進担当次長、瀬野福祉課長、青山福祉課主幹、山田障がい者福祉グループ担当主査、長谷川障がい者福祉グループ担当主任 菅原主事

手話通訳者：佐々木囑託員 林手話通訳者

### <委員長挨拶>

堀委員長の進行により、各項目について事務局より報告後、質疑応答  
主な内容は次のとおり

### <第4期障がい福祉計画の実績について>

- ・施設入所支援の岩見沢市内の定員は590人ですが、H29.12実績は、197人です。この人数の差は何か？  
→岩見沢市は、80人が市内施設を使い、117人が市外施設を使っている、197人は岩見沢市が支給している人数で、約500人は他の市町村から支給を受けて、岩見沢市の施設を利用している、計画の見込量も、岩見沢市が支給決定する人数になる
- ・岩見沢の人が使っている一番遠い施設はどこにあるか？  
→福井県鯖江市、埼玉県所沢市

## <第1期障がい児福祉計画（基本目標・施策）について>

- ・②学校教育における支援の充実のところ、2つめの「特別支援学級の充実に努めます」と、3つ目の「特別支援教育の充実に努めます」とある、これが少しわかりにくい
- ・もっと具体的にどのようにして充実に努めるのか表現を変えてはどうか
- ・特別支援教育の充実に努めるのは、教育委員会が具体的に実施していくこと、この計画では相対的な表現で位置づけが必要になると思う
  - ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症スペクトラム（こだわりが強く、人間関係がうまくいかない）、学習障がい（読み書きや計算が苦手）、身体障がいや知的障がいなど、一人ひとりの特性に合わせた必要な支援を提供していくことが、特別支援教育の考え方
  - 学校教育における支援の充実の文言は、事務局が教育委員会と再度調整

## <第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画見込量について>

- ・平成30年4月からの新たなサービスについて、障がいのある子どもの人数等から、もっと具体的な見込量を設定できないか？
  - 居宅訪問型児童発達支援は、まだ誰も使ったことがないサービスのため、今回は概数で計上
- ・市内でサービスを提供する事業所が増えれば、見込量が増えていくという理解でいいのか？
  - 市内でサービスを提供する事業者が増えれば、サービス利用する方が増え、見込量も増える
- ・見込量の決定には、障がいのある方のニーズ把握も必要だが、提供する事業所の定員数にしばられてしまう、就労継続支援A型や就労継続支援B型のニーズはあると思うが、国の施策によって、提供する事業所の体制が変わってしまう、見込量はこの数で基本的には良いと思うが、提供できる事業所の定員数もあり、本来の障がいのある方のニーズとは、少し異なるのではないか？
  - 直近の実績に基づいて、見込量や時間数を設定しているが、実際にすべての必要としている方がどれくらいいるかは、把握しきれていない、長年、保護者の支援だけで生活していた障がいのある方が、保護者の高齢化とともに、始めて福祉サービスに繋がる事例もある、今後取組みを検討したい

- ・グループホームの日中活動支援型や、共生型の高齢者施設が障がい者施設を同じ建物内で運営、通所介護の施設が生活介護、今までの障がい分野に関わっていない社会福祉法人や民間の母体が障がい福祉に事業に参入できるようにする、具体的に、障がいの通所支援の見込み量は足りるのか？  
→就労継続支援 B 型の見込量については、事務局で再度精査する。
- ・地域生活支援拠点整備事業は、障がい福祉計画の中に盛り込まれるのか？  
→近隣市町との広域整備で検討しており、協議が整い次第、具体的になことをお示ししたい

(嵯峨委員)

ちょっと別の事になるかもしれませんが、一般就労ということで先程から話をしていたんですが、例えば・・・とかそういったところで、就職というんですか、その中で決められた枠というのはあるのでしょうか。それとも全く一般的に、足が悪いとかそういう関係の方達は一般として就職試験というのでしょうか、それと別枠の部分で就職の部分があるのでしょうか。その辺がお聞きしたいと思うのですけれども。

(堀委員長)

例えば入社するというか、採用されるときに採用の試験は皆さんと一緒になのか別の枠があるのかとか、そういった関連会社

(嵯峨委員)

そういった施設のところに、例えば受付のところに就職するとかそういうような情報とかは何かあるのでしょうか。

(事務局)

一般就労を見ますと一般企業さんがなってくるんですけれども、例えばハローワークさんなんかいきますと、窓口もわかれています。障がいのある方用の求人になっておまして、別枠になっておられます。岩見沢市役所の場合ですと、一般の試験になるんですね。一般試験の中で、障がいを持った方が居れば、障がいの数でパーセンテージの方に反映していくというのがあるんですけれども。障がい者の枠というののうちでは特別ないです。

(橋委員)

嵯峨さんの方でお知りになりたいのは、一般就労っていう話が出てきているのが何なのかっていうそのお話で。

(嵯峨委員)

AとかBとか少し理解してきたんですけれども、そこから一般就労の方に先程お話いただいた通り移行していくので、そのことをちょっとお聞きしたいんですけれども。

(橘委員)

粹はないんですけれども、一般企業に雇用契約で行く割合でもって新たところの事業報酬がいくらですよとか、そういうふうなのはあります。例えば、特別支援学校高等部から働いている人達が進路先として福祉施設ではなくて、一般企業をあたりなさいってこと言われていたりしています。

ハローワークでいうと、一般企業は色々ありますけれども、障がい者雇用率というのは割り当てられていて、障がいのある人を一定の規模で雇いなさいよ、雇えなかったら罰金払いなさいよ。その罰金を集めたお金で障がい者の雇用政策に回しますよっていう仕組みが、一般的にはあるんですよ。例えば、今市役所の話がありましたけれども、道庁なんかは身体障がいのある人の採用なんかを行うんですけれども、ここは知的に障がいのある人たちにも、なかなか支援が難しかったりとかそういったこともありますし、中々狭き門になっています。

今、うちなんかでやっているのは、職員と一緒に何人かのグループで一般企業に行ってお掃除をすとかというふうに、1人ではなかなか行けないんだけど、グループで一緒にいくことによって、工賃を上げていくとかそういう事をやっています。

市役所や行政も優先法達推進法っていうのが成立されてから、努力して障がい者施設とかに仕事を発注するんだよっていうことは、グループ義務としての法律が出来ているのですけれども、例えば、市のお掃除を福祉施設がやるだとか、そういったことの施策は出ているんだけどなかなか、その法律ができたとしてもシルバーの人の雇用確保になってしまったりだとか、中小企業の優先発注があったりだとかでなかなか、障がいのある分野の者たちがお金を稼いでいくという仕組みまではまだ到達していません。

(嵯峨委員)

そうしますと、こちらの方で抱えております地域の方達の中に入って安定した安心した生活っていう部分のこの目標であれば、少しそういう事を考えてくださる方向で、私個人としてはお願い。私も例えばそういうところにおいて、仕事を一生懸命している姿を見ますとね、励みになって返って地域の人たちが、頑張ろうとか、近く感じる状況になると思うんですよ。それが自然と浸透してきて町内の方と、健全な方たちが後を押していくというんですか、そういう形になることが岩見沢市の理想かもしれませんが、地域福祉の町と言う形になっていったらなと思いますので、先程、グループの中に入れてお仕事をすとか、1、2時間じゃなくても何時間かそこに一緒に仕事させていただくとか、お掃除をさせていただくとかっていう形を取れたら良いかなと思いますので、そういう方向も役所の方達もちょっと耳を傾けてくだされば大変うれしく思うのですけれども。一般市民としては。

(橘委員)

市も、給食のパンの仕事をうちにくれたりとか、岩見沢市の方は一生懸命頑張っているんで、もっと我々が頑張っていきますので。

(堀委員長)

先程、雇用率のお話がありましたけれども、2%であったのがこの2年なんですかね。

(橋委員)

それは従業員が50名で、大き目の企業。

(堀委員長)

大勢いる事業所というか会社とかそういうところは、例えば100人いたら、障がいのある方が2人、以上雇用しないとだめだと。例えば1人だったら罰金払わないといけない、0だとまた罰金を払わなきゃいけない、そういう雇用率というのがあるんですね。2%だったら、2.2%になるんですね4月から。そういうことがあって、国も障がいのある方たちの働く広がりや制度を高めて行こうとしている。ですから採用試験の時にどうするかということもあるけれども、雇用していないというのは指導が入って、ハロワークとかそういうところで募集するとかそういうこともあるようです。それから、そうやって就職する人と、事業所が仕事を取って、そこでB型とかA型とかそこで障害のある方が働くという、これを今度広めて行こうという施策ですね。ですから今お話あったようなところは、頑張っているんですけれども、国の制約が多いものですから、はいはいというわけにいかない。A型なんかは、儲かったお金でしか賃金払えないんですね。ですからなかなか難しい。だから、A型潰れましたとか新聞に出てくる。そんな状況ですが、厳しいけど頑張っているそのような状況です。

(事務局)

確かになかなかハードルの高いところもあるのですが、理想とか目標は本当に当たり前のような形になるように、行政はもちろん関係の皆さんはしっかり頑張っていきたいと思います。

(堀委員長)

よろしいでしょうか。それでは、次回の3月でございしますが、改めて日程を決めて資料を事前にお配りして、確認いただきながら最終対応していきたいと思います。

それでは2時間以上にわたりましてありがとうございました。以上で第4回の策定員会を終了いたします。

#### <その他>

- ・次回の策定委員会の開催は3月中旬を予定。